

●平成25年度 監査テーマ 外郭団体等の財務に関する事務の執行について

○ 包括外部監査結果に対する措置について

【3】文化国際財団に対する指摘事項

No.	項目	監査結果(要旨)	担当部署	結果への対応(H28.4現在)
3	請求書の内容について十分な検証を行うべき 〔報告書54ページ〕	文化国際財団は、くずはアートギャラリーの運営業務を民間事業者に委託しているが、平成24年度のくずはアートギャラリーの年間運営経費(22,184千円)の精算に当たって、費目(光熱水費、事務費、人件費等)ごとの実際発生額の検証を行っていなかった。 これでは、受託者が誤って実際よりも高額な運営経費を報告した場合に、これを発見できない。また、くずはアートギャラリーの運営については、枚方市から補助金が交付されているため、運営経費の発生額の検証が不十分な場合、枚方市が不要な補助金を交付してしまうリスクもある。 文化国際財団は、受託者から提出される運営経費の発生状況の検証を行い、所管課である文化観光課も文化国際財団の運営経費の検証方法について問題がないか、監督を実施すべきである。	産業文化部	文化国際財団において受託者から運営経費を報告させ検証を行うとともに、所管課においても受託者及び文化国際財団からの報告に基づき、監督を実施することとし、27年度より開始した。

【8】市街地開発に対する指摘事項

No.	項目	監査結果(要旨)	担当部署	結果への対応(H28.4現在)
19	預り金と未収管理費を相殺して表示すべき 〔報告書99ページ〕	市街地開発は、回収すべき共益費をすべて預り金計上しており、未収部分(勘定科目は未収管理費等)と預り金が計算書類上も両建て計上となっている。未収部分については、預り金としての性格ではないことから、適切な財政状況を表すため共益費の未回収部分については預り金と未収管理費を相殺し純額で表示すべきである。	都市整備部	預り金と未収管理費を相殺して表示することについては、平成26年度決算報告時(平成27年6月)より相殺して財務諸表に記載した。